

**人の動き**

昭和四十六年一月末現在  
 総世帯数 二、一六七  
 総人口 八、三一七  
 出生 一六九  
 死亡 一六六  
 転入 三九  
 転出 三九



発行所 愛媛県 三崎町役場  
 編集 三崎町役場 総務課

**税のお知らせ**  
 3月  
 固定資産課税台帳の縦覧 3月1日~20日まで  
 所得税 3月15日  
 住民税  
 軽自動車税

◇ 広報をみんながよんでよい暮らし ◇

# 第四回定例町議会 児童手当支給条例等制定

去る十二月二十四日午前八時より、会期一日の日程で、第四回定例町議会を開き、三崎町児童手当支給条例制定等十四号議案を議決し、議事録を提出し、議決の結果全議案を原案通り可決いたしました。

上程された議案は、次のとおりです。

- 議案第五十九号 三崎町児童手当支給条例の制定について
- 議案第六十号 三崎町職員退職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 監査委員報告(上田監査委員の報告)
- 議案第六十一号 昭和四十四年度三崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第六十二号 昭和四十四年度三崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第六十三号 昭和四十四年度土地造成特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第六十四号 昭和四十五年三崎町一般会計補正予算(第六号)の制定について
- 議案第六十五号 昭和四十五年三崎町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)の制定について
- 議案第六十六号 昭和四十五年三崎町簡易水道事業会計補正予算(第三号)の制定について
- 議案第六十七号 昭和四十五年三崎町旅客人上屋新築工事の請負契約について
- 議案第六十八号 昭和四十五年三崎町土地造成特別会計補正予算(第二号)の制定について
- 議案第六十九号 三崎港旅客上屋新築工事の請負契約について
- 議案第七十号 昭和四十五年一般林道与修繕開設工事の請負契約変更について
- 議案第七十一号 公有水面埋立の諮問に対する答申について
- 諮問第二号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

## 三崎町児童手当支給条例が制定されました

この条例は町が児童手当制度を実施して児童養育費の家計負担を少しでも軽くし、家庭生活の安定をはかり、次の世代のいない手である児童の健全育成、児童福祉の増進を願うものであります。

一、児童とは日本国民であつて中学生をいいます。(義務教育終了前であること)

二、保護者とは日本国民で三崎町に住所を定め、現に児童を養育している人です。

それでは、どんな人が手当を受けられるのかと申しますと、四人以上の児童を扶養している保護者で、その支給年度において、町民税の所得割のなかった人です。

手当の額や手当を受ける方法は、今まで申し上げたように、四人目の児童から下の一人一人千円を、申請した次の月から、資格のなくなる月まで、毎月区長さんか民生委員さんに年三月、七月、十一月ご相談の上、町民課までお問い合わせはせ下さい。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第5項の規定に基づき、昭和44年度の決算の要領を次のとおり公表します。

昭和46年1月5日 三崎町長 加藤五安郎

1. 一般会計決算のあらまし  
 昭和44年度の一般会計は当初 215,453千円の規模であつたが、その後7回の補正により最終予算は、358,865千円である。

これに対し決算額は 歳入 357,189千円 歳出 354,603千円

であるが歳入歳出差引残額 2,586千円を45年度に繰り越した。

昭和44年度の実質収支は、前年度の実質収支が 4,644千円の黒字であるので、実質的な単年度の収支は 2,058千円の赤字である。

2. 歳入  
 昭和44年度の歳入予算現額 358,865千円に対し調定額は 358,642千円で収入済額(決算額) 357,189千円、不納欠損額 155千円、収入未済額 1,334千円である。

昭和44年度の歳入決算額の款別の内訳は、第1表のとおりである。前年度と比べると地方交付税の増加が著しい。

(第1表) 昭和44年度一般会計歳入決算額

款別	昭和44年度		昭和43年度(前年度)		増減(A)-(B)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	
町民税	28,340	7.9	23,652	6.2	4,688
自動車取得税	2,668	0.8	1,589	0.4	1,079
地方交付税	165,199	46.3	142,957	37.2	22,242
うち 普通交付税	143,543	40.2	125,859	32.7	17,684
特別交付税	21,656	6.1	17,098	4.5	4,558
臨時地方財政交付金	94		10,309	2.7	△ 10,215
分担金負担金	4,372	1.2	3,931	1.1	441
使用料手数料	27,064	7.6	43,157	11.2	△ 16,093
国庫支出金	49,613	13.9	61,071	15.9	△ 11,458
県支出金	480	0.1	308	0.1	172
財産収入	1,674	0.5	1,750	0.4	△ 76
寄附金	4,644	1.3	4,202	1.1	442
繰越金	2,641	0.7	2,334	0.6	307
諸収入	70,400	19.7	89,100	23.1	△ 18,700
地方債					
合計	357,189	100.0	384,360	100.0	△ 27,171

昭和44年度の町税収入は 28,340千円(歳入合計中に占める割合 7.9%)で、前年度の 23,652千円(6.2%)に比べると 4,688千円の増加である。

昭和44年度の町税収入の税目別内訳は、第2表のとおりである。

(第2表) 昭和44年度町税収入税目別内訳

税目別	昭和44年度		昭和43年度(前年度)		増減(A)-(B)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	
町民税	7,311	25.8	5,859	24.8	1,452
個人分	375	1.3	611	2.6	△ 236
法人分	10,261	36.2	8,206	34.7	2,055
固定資産税	773	2.7	685	2.9	88
軽自動車税	7,434	26.3	6,285	26.6	1,149
市町村たばこ消費税	2,186	7.7	2,001	8.4	185
電気ガス税			5		△ 5
木材引取					
合計	28,340	100.0	23,652	100.0	4,688

3. 歳出  
 昭和44年度の歳出予算現額 358,865千円に対し、支出済額は 354,603千円で予算の執行率は 98.8%である。

昭和44年度の歳出決算額の款別の内訳は、第3表のとおりである。

(第3表) 昭和44年度一般会計歳出決算額(款別)

款別	昭和44年度		昭和43年度(前年度)		増減(A)-(B)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	
議会費	7,917	2.2	6,551	1.7	1,366
総務費	52,524	14.8	44,976	11.8	7,548
民生費	27,079	7.6	21,938	5.8	5,141
衛生費	20,223	5.7	10,254	2.7	9,969
労働費	7,178	2.0	6,688	1.8	490
農林水産業	71,721	20.2	98,856	26.0	△ 27,135
商工費	2,433	0.7	1,231	0.3	1,202
土木費	51,669	14.6	41,483	10.9	10,186
消防費	9,187	2.6	7,178	1.9	2,009
教育費	34,573	9.8	83,166	22.0	△ 48,593
災害復旧費	23,375	6.6	21,019	5.5	2,356
公債費	46,724	13.2	36,376	9.6	10,348
合計	354,603	100.0	379,716	100.0	△ 25,113

昭和44年度の歳出決算額の性質別の内訳は、第4表のとおりである。前年度と比べると義務的経費は 7.9%の増投資的経費は 11.8%の減少である。

(第4表) 昭和44年度一般会計歳出決算額(性質別)

性質別	昭和44年度		昭和43年度(前年度)		増減(A)-(B)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	
人件費	78,746	22.2	68,047	17.9	10,699
扶助費	1,779	0.5	2,017	0.5	△ 238
公債費	46,724	13.2	36,376	9.6	10,348
(義務的経費小計)	127,249	35.9	106,440	28.0	20,809
普通建設事業費	124,001	35.0	182,223	48.0	△ 58,222
災害復旧事業費	23,375	6.6	21,019	5.5	2,356
失業対策事業費	5,124	1.4	5,015	1.3	109
(投資的経費小計)	152,500	43.0	208,257	54.8	△ 55,757
物件費	45,297	12.8	36,517	9.7	8,780
維持補修費	4,509	1.3	4,631	1.2	△ 122
補助費等	23,006	6.4	22,388	5.9	618
(小計)	72,812	20.5	63,536	16.8	9,276
積立金	430	0.1	347	0.1	83
出資金			11		△ 11
繰越金	1,612	0.5	1,125	0.3	487
合計	354,603	100.0	379,716	100.0	△ 25,113

4. 町民の負担状況  
 昭和44年度の歳入 357,189千円のうち、直接町民の負担によるものは税収入 28,340千円税外収入 6,140千円(使用料及び手数料、寄附金、分担金負担金)合計 34,480千円である。これを前年度と比較すると税収入で 4,688千円の増加、税外収入 8,181千円の減少である。また町民1人当たりで見ると税収入 3,224円(前年度 2,547円)税外収入 699円(前年度 1,722円)合計 3,923円(前年度 4,269円)である。前年度と比べると 346円、8.1%減少した。

5. 町債の現在高  
 昭和44年度末の町債の現在高は 362,109千円である。前年度と比べると 48,769千円の増加であるが、これは本年度発行額 70,400千円が本年度償還額 21,631千円を上回つたためである

(3) 低開債	14,609	5,000	2,473	17,136
(4) 町道舗装債	0	3,000	0	3,000
合計	313,340	70,400	21,631	362,109

